

君津市子ども計画（素案）について

健康子ども部

1 計画（素案）の背景と趣旨

我が国を取り巻く社会環境においては、少子高齢化や核家族化とともに、ライフスタイルや価値観の多様化が進行し、児童虐待やひきこもりなどの家庭問題、地域社会のつながりの希薄化に関する問題は依然として解決すべき課題となっている。また、自殺やいじめなどの心身の健康を脅かす危機、子育て当事者の孤独・孤立、格差拡大などの問題も顕在化している。

一方、近年の重要な展開として、令和5年4月に新たな省庁として「こども家庭庁」が発足し、同時に「こども基本法」が施行された。

また、同年12月に閣議決定された「こども未来戦略」には、少子化は我が国が直面している最大の危機であり、2030年までが現在の少子化を反転させるラストチャンスであると明記されている。同時に、こども基本法の理念に基づき、こども政策を総合的に推進するための基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定され、こども・若者を社会の中心に据えた「こどもまんなか社会」を国全体で目指すことが提唱された。

このような社会情勢や国の動向を踏まえ、こどもに関する施策及び各分野の関連施策を一体的に実施し、君津市総合計画の柱として掲げる「安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち」の実現を一層推進するため、君津市子ども計画を策定する。

2 計画（素案）の概要

別紙のとおり。こども・若者にとって分かりやすい内容となるよう、体裁や表現に配慮している。

3 計画（素案）の期間

令和7年度から令和11年度まで（5年間）

4 まちづくり意見公募手続

(1) 意見提出期間（予定）

令和7年2月14日（金）から令和7年3月15日（土）まで

(2) 周知方法

広報きみつ3月号、市のホームページ、自治会回覧

(3) 資料の入手方法

ア 閲覧：こども政策課、市民センター、公民館、コミュニティセンター、
中央図書館、市のホームページ

イ 配布：こども政策課、市のホームページからのダウンロード、
ワークショップ参加者のこども・若者などへの配布

(4) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、市ホームページ内の回答フォーム

(5) 提出・問合せ先

こども政策課 Tel 0439-56-1428 Fax 0439-56-1629

E-mail kosodate@city.kimitsu.lg.jp

5 今後のスケジュール

令和7年2月14日～3月15日	まちづくり意見公募手続
2月20日	自治会回覧
3月1日	広報きみつ掲載
3月	議会報告
3月	結果及び最終案の公表
3月	策定